

文京区物価高対応子育て応援手当の実施について

1 概要

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）を踏まえた国の補正予算が令和7年12月16日に成立したことを受けて、文京区物価高対応子育て応援手当の支給事業を実施する。

2 支給対象者

(1) プッシュ型支給対象者

- ア 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童は令和7年10月分）の児童手当受給者
- イ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

(2) 要申請対象者

- ア 所属庁から児童手当を受給している公務員
- イ 令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

3 支給額

児童1人当たり2万円

4 周知方法

区報、区ホームページ、区SNS及び個別通知（プッシュ型支給対象者）等

5 支給スケジュール（予定）

令和8年2月下旬 プッシュ型支給対象者支給開始
3月下旬 要申請対象者支給開始